

令和2年7月27日

株式会社ワイズ関西
従業員各位

株式会社ワイズ関西
本部安全衛生委員会

新型コロナ感染拡大防止対策の徹底について

日々のご勤務お疲れ様です。7月27日付けで滋賀県知事からつぎのような呼びかけがされることになりましたので、当社本部安全衛生委員会としましても、その主旨に沿うよう活動していきます。各自のご対応をよろしくをお願いします。

記

三日月滋賀県知事から「感染拡大防止対策の徹底の呼びかけ（令和2年7月27日）」

県民の皆様呼びかけます。改めて基本対策の徹底をお願いします。

- ・手洗い、マスクの着用、人との距離、3密の回避などの基本的な感染予防対策の徹底をしてください。
- ・感染者が多数確認されている都市部や「夜の街」への外出は慎重に検討してください。行く場合はしっかりと対策を取ってください。
- ・こうした感染対策が十分に取られていない施設のご利用は控えてください。

既に第2波に入っています。この第2波は第1波よりも多い、早いなどの特徴があるように思います。しかし、気をつけていれば防げる、抑えられるということも分かっていますので、ぜひみなさん、正しく恐れながら、お互いを思いやり、気をつけて行動していきましょう。

なお、次の症状がある場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

<ご相談いただく目安>

- ◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ◆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

受診に関する相談（帰国者・接触者相談センター）

受診に関する相談連絡先

	県相談窓口	大津市保健所(大津市にお住まいの方)
受付時間	毎日・24時間	毎日・24時間
電話	077-528-3621	077-526-5411(8:40~20:00)
		080-2409-1856(20:00~翌8:40)
FAX	077-528-4865	077-525-6161

★症状のない方の相談 一般相談窓口 : 電話 077-528-3637

本部安全衛生委員会:077-565-2844

以上